

## 2024年度第68期育英生募集要項

### I 募集人数

大学育英生 10名以内

### II 応募資格

1. 2024年3月高等学校卒業見込の者、又は2023年3月高等学校を卒業した者及び高等学校卒業程度認定試験合格者（2年有効）のいずれかであること。
2. 2024年4月から当財団学生寮より通学可能な大学に進学を希望すること。
3. 成績優秀、品行方正、身体強健な男子で、学資について他からの援助が必要と認められる家庭的事情にある者であること。（家計支持者の年収は、特別な経済的事情のない限り原則として600万円以下とします）
4. 原則として、東京都及び東京都に隣接する県（埼玉・千葉・神奈川）以外に居住する者であること。
5. 留学給費育英生については、現在受入れを見合わせております。

### III 採用条件

当財団設立の趣旨を理解し、学生寮に入寮し、寮規・寮則を遵守のうえ団体生活を通じて人格を形成することに強い希望を持っている者であることを最も重視しています。

選考過程において十分に審査・検討した結果、この条件を満たしていると判断された者が当財団給費育英生選考委員会にて育英生として選出され、理事会の承認を得て採用となります。

### IV 応募方法

当財団の大学育英生となることを希望する人は、「育英生願書」に所定事項を記入のうえ、次の書類を添付して、育英生募集係に送付して下さい。

1. 全家計支持者それぞれに対する「2023年度道府県・市区町村民税」の通知書のコピー若しくは市区町村長の証明書。（2022年中の総所得額及び住民税額の記載のあるもの）
2. 2023年度の「固定資産税」の税額及び課税物件の種別、数、面積等についての市区町村長の証明書。（固定資産がない場合は、「育英生願書」の「応募に至る家計状況欄」にその旨付記すること）
3. 健康診断書  
※形式は問いませんが、以下①～⑥の検査及び既往症等確認した医師の総合所見が記載され、健康上寮生活に支障がないか確認できるもので、学校で

実施した健康診断書のコピーも含みます。ただし、当年4月以降に検査・作成されたものであること。学校の健康診断で不足している項目や、当年4月より前の検査結果がある場合は、当年4月以降に改めて医療機関で受検した結果を併せて提出してください。

①身長 ②体重 ③視力 ④聴力 ⑤尿検査 ⑥胸部レントゲン検査

※血圧（推奨）

※採用決定者は、入寮までにスクリーニング検査の「Viewアレルギー 39」を受け、検査結果を提出していただきます。

### V 応募書類の入手方法及び問い合わせ

1. 「育英生願書」は当財団ウェブサイト（<https://www.matsuo-ikueikai.or.jp>）よりダウンロードすることができます。  
郵送を希望する場合は、下記育英生募集係までご請求ください。

〒107-0062 東京都港区南青山6丁目1番3号

公益財団法人松尾育英会 育英生募集係

TEL 03-3407-5107 FAX 03-3407-5108

メールアドレス [contact@matsuo-ikueikai.or.jp](mailto:contact@matsuo-ikueikai.or.jp)

2. 応募希望者の登録受付

「応募資格学年（3年生）に至っていない高校1・2年生」で応募登録を希望される方も上記までご連絡下さい。

### VI 応募書類の送付先

応募希望者は、IVで指定した応募書類を、9月16日必着で上記の育英生募集係宛に送付して下さい。

### VII 選考と採用

1. 第一次選考の実施
  - (1) 当財団では、育英生募集係に提出された「育英生願書」等の応募書類をもとに、給費育英生選考委員会において選考を実施して、第一次候補者を決定します。
  - (2) 当財団では9月下旬に、第一次候補者に決定した学生に対して「第一次候補者決定通知書」を、在学または出身学校長宛に「育英生推薦調書」及び「小論文用課題・解答用紙」を送付します。

#### 《推薦者へのお願い》

送付した「育英生推薦調書」を作成のうえ、本人記述の「小論文」を添えて、10月16日必着で育英生募集係宛に送付して下さいようお願い